

第36回 鳴門教育大学国語教育学会総会資料

令和6（2024）年8月28日

総会次第

- 1、令和5年度事業報告、令和6年度事業計画
- 2、令和5年度決算報告及び会計監査報告、令和6年度予算案
- 3、会則の変更について
- 4、令和6年度「会長」の選出・学会役員の改選

令和5（2023）年度事業報告

- 第35回鳴門教育大学国語教育学会
日時：令和5年8月26日（土）、鳴門教育大学地域連携センター多目的教室
内容：特別研究発表（構大樹先生、平川恵実子先生）
- 『語文と教育』第37号の発行
令和5年9月30日発行 研究論文5編
- 令和5年度卒業論文中間発表会の開催
令和5年10月8日（日）、地域連携センター多目的教室
- 令和5年度国語科教育実践分野・国語科教育コース 二年次生中間発表会の開催
令和5年12月21日（水）、地域連携センター多目的教室
- 令和5年度卒業論文発表会の開催
令和6年2月10日（土）、地域連携センター多目的教室
- 令和5年度国語科教育実践分野・国語科教育コース 学修成果発表会の開催
令和6年2月4日（日）、地域連携センター多目的教室
- 令和5年度国語科教育コース構想発表会の開催
令和6年2月20日（火）、地域連携センター多目的教室

令和6（2024）年度事業計画

- 令和6年度卒業論文中間発表会の開催
令和6年10月5日（土）、地域連携センター多目的教室
- 『語文と教育』第38号の発行
令和6年9月30日発行 研究論文8編、教材目録1編
- 令和6年度国語科教育コース 二年次生中間発表会の開催
令和6年12月19日（木）、A107教室
- 令和6年度国語科教育コース学修成果発表会の開催
令和7年2月1日（土）、C106教室
- 令和6年度卒業論文発表会の開催
令和7年2月11日（火）、地域連携センター多目的教室
- 令和6年度国語科教育コース構想発表会の開催
令和7年2月18日（火）、地域連携センター教授スキル室

鳴門教育大学国語教育学会会則の変更

- 第一条 本会は、「鳴門教育大学国語教育学会」と称し、事務局を鳴門教育大学大学院高度学校教育実践専攻教科・総合系国語科教育コース（以下国語科教育コースと称する）に置く。
- 第二条 本会は、会員の研究生活の向上と会員相互の親睦を図ることをもって目的とする。
- 第三条 本会は、前条の目的を達成するために、左の事業を行う。
- 1 学会・研究発表会・講演会などの開催
 - 2 機関誌「語文と教育」の発行
 - 3 親睦のための行事
 - 4 その他、本会の目的を達成するために必要な事業
- 第四条 本会は、左の者をもって会員とする。
- 1 国語科教育コースの教員・大学院生・学部学生および修了生・卒業生
 - 2 鳴門教育大学附属小学校（国語部）・中学校（国語科）の教員
 - 3 その他、本会に入会を希望し会長の承認を得た者
 - 4 総会の議を経て推戴された名誉会員
- 第五条 本会に、左の役員を置く。
- 1 会長 国語科教育コース教員一名
 - 2 理事 国語科教育コース全教員、附属学校教員一名、修了生・卒業生より若干名、大学院生四【一】名、学部学生八【四】名
 - 3 幹事①庶務（国語科教育コース教員二【一】名、附属学校教員一名、修了生・卒業生より二【一】名、【夫大学院生三名、】学部学生四【二】名）
②研究（国語科教育コース教員二【一】名、修了生・卒業生より二【一】名、大学院生二【一】名、学部学生四【二】名）
③会計（教員一名）
 - 4 会計監査（修了生または卒業生一名、在学生一名）
- 第六条 役員の任務および選出方法は、左の通りとする。
- 1 会長は、本会を代表し、会務を統括する。会長は、原則として国語科コース長が当たる。
 - 2 理事は、理事会を組織し、本会全体にわたる特別な事項を審議する。理事は、会長が委嘱する。
 - 3 幹事は、幹事会を組織し、本会事業の企画・運営に当たるとともに、本会の事務を処理する。教員・大学院生・学部学生の幹事は、それぞれの互選により選出し、修了生卒業生の幹事は、会長が委嘱する。
 - 4 会計監査は、本会の会計を監査するとともに、本会の会計面について必要と思われる事項を勧告する。会計監査は、総会において選出する。
- 第七条 各役員の任期は、一年とする。ただし、再任を妨げない。
- 第八条 本会は、毎年夏期に開催する国語教育学会の機会に総会を開き、事業報告、会計報告、役員の交替、その他重要事項の審議決定を行う。ただし、在学生の役員については、毎年四月に交替するものとする。
- 第九条 本会の経費は、会費および寄付、その他の収入をもってこれに充て、会費は年額三千円（大学院生は半額）とする。ただし、名誉会員、学部学生からは会費を受けないものとする。また、主として在学生会員にかかわる事業に必要な経費については、別途徴収する。
- 第十条 本会の会則の変更は、総会の議を経なければならない。
- 付 則 本会会則は、平成七年八月二十七日より施行する。
本会会則は、平成十六年八月二十日より施行する。
本会会則は、平成二十年八月二十三日より施行する。
本会会則は、平成二十七年八月二十四日より施行する。
本会会則は、令和元年八月二十五日より施行する。
本会会則は、令和五年八月二十六日より施行する。
本会会則は、令和五年八月二十六日より施行する。
本会会則は、令和六年八月二十八日より施行する。

令和6（2024）年度「会長」の選出・学会役員の改選

1、会長 幾田 伸司

2、理事

コース教員 原 卓志 余郷 裕次 平川恵実子 構 大樹

附属学校教員 平岡 彩乃

修了生 (R2) 茅野 克利 (R5) 宮城 久子

卒業生 (R1) 板東 瞳 (R2) 佐山 瑠梨

大学院生 小島実之介

学部学生 阪口 歩 秀野 真一 石野 木葉 佐藤 幸成

3、幹事

① 庶務 コース教員 幾田 伸司
附属教員 長江 美咲
修了・卒業生 平岡 彩乃
学部学生 阪口 歩 秀野 真一

② 研究 コース教員 平川恵実子
修了・卒業生 茅野 克利
大学院生 小島実之介
学部学生 石野 木葉 佐藤 幸成

③ 会計 コース教員 構 大樹

4、会計監査 卒業生 鈴木 菜月
在学生 妹尾美由紀

※下線部は前年度からの変更箇所。